

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社センチュリー21・ジャパン		コード	8898
提出日	2026/6/8	異動（予定）日	2026/6/25	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	高村 俊哉	社外取締役										○					新任	
2	森田 道明	社外取締役	○													○		有
3	岩原 岳彦	社外取締役	○										○				新任	有
4	湯川 昌忠	社外監査役										△						
5	岩田 寛司	社外監査役										○					新任	
6	遠山 壮一	社外監査役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社の議決権所有割合49.3%を保有している伊藤忠商事株式会社の建設第一部長である。	
2		不動産業界で長年培ってきた専門的な知識・経験等を当社の経営に活かして頂くため、また経営全般に係る提言等を得る目的で社外取締役に選任しております。なお、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項にも該当しておらず、独立性を有しております。
3	2026年3月31日まで、当社の取引先かつ株主（発行済株式の約4.9%を保有するが、金融商品取引法上の主要株主には該当しない。）である三井住友信託銀行株式会社（以下「同社」。）の常務執行役員を務めておりました。 当社と同社との取引は、①証券代行業務の委託および②資金預入に伴う利息受取の2種類ですが、①の支払額は当社営業収益の1％未満であり、②は資金預入による利息受取はありますが、同社への借入等の財務的依存はなく、いずれも、当社の経営判断に影響を与える性質のものではありません。 なお、候補者は、2026年4月1日付で、東西土地建物株式会社の代表取締役社長に就任しており、当該会社と当社との取引関係はありません。以上より、候補者は既に三井住友信託銀行株式会社の役員を退任しており、一般株主と利益相反の恐れはなく、独立性に影響を及ぼすような重要性はないと判断しております。	金融業界で長年培ってきた専門的な知識・経験に加え、企業の経営層並びに不動産業界における経験等に基づき、特に経営並びに事業環境やリスク管理をはじめとするガバナンスに対し適切な監督と経営全般にわたる大局的な見地から有益な助言を頂けるものと判断し、社外取締役にとして選任しております。なお、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項にも該当しておらず、独立性を有しております。
4	当社の議決権所有割合49.3%を保有している伊藤忠商事株式会社の業務執行者でありました。	
5	当社の議決権所有割合49.3%を保有している伊藤忠商事株式会社の住生活事業・リスク管理室長である。	
6		国税庁や税理士法人等における豊富な経験、ならびに公認会計士・税理士として培われた財務・会計・税務に関する専門的な知識・経験を有しております。これらを当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性を有していると判断しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。